

**「農業人材確保推進事業のうち
就農ガイダンスに関する企画・運営」
に係る事前確認公募**

公 募 要 領

一般社団法人 全国農業会議所

2023 年 4 月 17 日

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

一般社団法人 全国農業会議所では、現在、令和 5 年度農業人材確保推進事業のうち就農ガイダンスに関する企画・運営の契約について、下記の内容で事前確認公募を実施いたします。

事前確認公募の結果、応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、現在予定している者との契約手続に移行します。

なお、参加意思確認書等を受理した際は、契約予定者と当該応募者との間の競争手続きに移行します。応募者は、参加意思確認書等を提出した場合、辞退することはできません。

記

1. 契約の概要

(1) 名称

令和 5 年度農業人材確保推進事業のうち就農ガイダンスに関する企画・運営

(2) 概要

令和 5 年度「農業人材確保推進事業」のうち就農ガイダンスに関する企画・運営を目的とする。具体的な業務の内容については、下記「3. 手続き等」の(1)担当部署に問い合わせ確認すること。

(3) 契約期間

公募締結時より 令和 6 年 3 月 31 日まで

※契約期間中の各年度ごとに、業務の改善・合理化を進めるために必要な場合は契約内容の見直し協議を実施する場合がある。

(4) 契約内容の概要

月 1 回を基本に WEB での就農セミナーを実施し、各新規就農者（出演者）がいる現地からのライブ配信及び東京本部での WEB 運営を行う。また、出演者との事前調整及びセミナー参加者の集客も担当する（最低集客数の設定有）。その他、セミナー実施にあたっての各調整業務等を担当する。
（※新型コロナウイルス感染症の終息状況によっては東京都内で対面による就農セミナーを実施する。

2. 応募要件

- (1) 応募者は、法人格を有していること。
- (2) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (4) 法人税、消費税及び地方消費税について、納付期限を過ぎた未納税額がないこと。
- (5) 各省各庁及び政府関係法人等から取引停止又は指名停止等を受けていない者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (7) 暴力団排除に関する誓約事項（様式 5）について、誓約する者であること。
- (8) 本業務の履行に関して、秘匿性の高い情報を適切に管理できること。
- (9) ISO/IEC 27001 の認証を取得、又は、適用実績が豊富にあるセキュリティ管理体制を確立していること。
- (10) 本業務を単独で行えない場合は、適正な業務を遂行できる共同事業体（対象業務を共同して行うことを目的として複数の民間事業者等により構成される組織をいう。）として参加できること。

3. 手続き等

(1) 担当部署

応募（提出）先及び問合せ先

一般社団法人 全国農業会議所

農地・組織対策部 就農セクション

担当：佐藤雄太、角田

電話番号：03-6910-1133

E-mail：[guide](mailto:guide@nca.or.jp) [【アットマーク】 nca.or.jp](mailto:guide@nca.or.jp)

住所：〒102-0084 東京都千代田区二番町 9-8（中央労働基準協会ビル）

※ 受付時間 10:00～17:00 月～金曜日（祝・休日を除く）

(2) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

「1. 契約の概要」に記載の業務の提供が可能であり、かつ「2. 応募要件」に記載の要件を満たし、業務への参加を希望する場合、参加意思確認書等（下記 提出書類一式）を提出すること。

なお、要件を満たしていない参加意思確認書等は受領できないため、提出前に電話、E-mail 又は 直接訪問にて上記(1)担当部署に要件を満たしていることの確認を行うこと。

期限：令和 5 年 4 月 28 日(金)17 時 00 分

場所：「3. 手続き等」(1)に同じ

方法：持参、郵送（書留郵便に限る。）

【提出書類】

- ① 参加意思確認書（様式 1 又は 2）
- ② 「1. 契約の概要」に記載の業務の提供が可能であり、かつ、「2. 応募要件」に記載の要件を満たすことが可能であることを証する書面（様式自由）
- ③ 最新の納税証明書（その 3 の 3・「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明用）の原本又は写し
- ④ 会社概要（様式 3）
- ⑤ 委任状（法人の代表者でない者が提出する場合）（様式 4）

4. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 競争手続きに移行した場合、その旨後日通知する。
- (3) 参加意思確認書を提出した者は、提出した書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 契約結果等、契約に係る情報については、当会議所のホームページにて公表するものとする。